



議題1【取組⑩】

報道機関 各位

記者発表資料
令和3年8月26日(木)
問い合わせ先：観光国際課
課長：渋谷 仁
担当：増子・村田・本
電話：829-1236
内線：4792

キャッシュレス決済のポイント還元による消費活性化キャンペーンを行います

新型コロナウイルス感染症の影響で、急激に落ち込んだ市内消費を活性化させ、市内の事業者を支援するため、キャッシュレス決済を利用した飲食や買い物に対し、支払金額に応じたポイントが還元されるキャンペーンを実施します。

なお、本事業は、令和3年度9月補正予算の成立をもって実施するものです。

- 1 予算額 614,000千円
- 2 実施時期 令和3年12月から1か月間
実施開始日の詳細については、後日決定
- 3 対象施設 市内の中小規模事業者（大型店及びチェーン店等一部除外店舗あり）
- 4 実施内容 支払金額の最大20%のポイントを付与
※1回当たりの上限：1,000円相当
実施期間中の上限：10,000円相当